

出張相談のご案内

千葉年金事務所では、出張による年金相談を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

千葉年金事務所 出張相談予定表（事前予約制）

会場	予約連絡先	時間	令和6年										令和7年		
			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
山武市役所 (山武市殿台296番地)	千葉年金事務所 043-242-6324	9:30~15:30 (12~13時は除く)		23日(火)		18日(火)		20日(火)		22日(火)		24日(火)		18日(火)	
勝浦市役所 (勝浦市新官1343番地の1)		10:00~15:00 (12~13時は除く)	19日(火)		21日(火)		17日(水)		18日(水)		19日(火)		21日(火)		
芸術文化交流センター(キュステ) (勝浦市沢倉523番地1)		10:00~15:00 (12~13時は除く)													19日(水)

- ・年金相談にお越しの際は、基礎年金番号が確認できるもの（年金証書、振込通知書など）の他、相談者本人であることが確認できるものをご持参ください。
- ・代理の方がご相談に来られる際は、委任状及び代理人の身分確認ができる免許証などの身分証明書をご持参ください。
- ・日時の変更及び中止の場合は、随時ホームページを更新しますのでご注意ください。なお、天災などの例外的な事情で予告なく変更及び中止になる場合もございます。

お問い合わせ先

千葉年金事務所

電話番号 043-242-6320

(自動音声案内「1」選択後、「2」を選択してください)

※電話の受付時間は8:30から17:15です。

(土・日・祝日、12月29~1月3日は除く)